

令和4年3月30日
自動車局整備課

車検時の安全性等に係る確認項目を見直します

～自動車の高度化に伴う安全確保策のあり方「中間とりまとめ」の公表～

自家用乗用車の車検時の確認項目78項目について、車両へのセルフチェック（OBD）機能の搭載が進んでいること等を踏まえ、駐車ブレーキ等の5項目にOBD機能を活用した方法等を導入し、また、点火装置に係る2項目はその装置の構造が変化してきたことから削除することとしました。

近年、セルフチェック（OBD[※]）機能が搭載された自動車が普及してきたこと等を踏まえ、国土交通省では昨年8月より、「自動車の高度化に伴う安全確保策のあり方検討会」を設置し、車検時の確認方法について見直しを検討してきたところ、今般、本検討会の中間とりまとめを策定しました。

※OBD：On-Board Diagnosis（車載式故障診断）

自家用乗用車の車検時の確認項目78項目のうち、駐車ブレーキ、タイヤ等に関する5項目については、OBD機能を活用した確認方法等によることも可能とします。また、点火装置については、機械制御式から電子制御式に変化してきたことから、当該装置に係る2項目について、点検項目から削除することとします。

表 自家用乗用車の車検時の確認項目78項目の見直し結果

① OBD機能を活用した確認方法の導入等	5項目
駐車ブレーキ機構	引きしろ
トランスミッション ^{※1} ・トランスファ ^{※2}	オイル漏れ、オイル量
燃料蒸発ガス排出抑制装置	チャコール・キャニスタ ^{※3} の詰まりと損傷 チェック・バルブ ^{※4} の機能
タイヤ	空気圧
② 削除する項目	2項目
点火装置	点火時期 ディストリビュータ ^{※5} のキャップの状態

※1 トランスミッションとは、走行状態に応じてギヤ比を切り替える変速装置

※2 トランスファとは、四輪駆動において、エンジンの動力を前輪と後輪に分配する装置

※3 チャコール・キャニスタとは、燃料タンク等から放出される燃料蒸発ガスを一時的に貯蔵する装置

※4 チェック・バルブとは、燃料蒸発ガスのチャコール・キャニスタからの逆流を防止する装置

※5 ディストリビュータとは、高電圧の電気を点火プラグに配電する装置

今後、自動車点検基準（省令）、自動車の点検及び整備に関する手引（告示）を改正します。

なお、今年度の検討会において結論に至らなかった項目については、次年度（令和4年度）も引き続き検討を進めることとします。

【添付資料】

- ・ 自動車の高度化に伴う安全確保策のあり方について【中間とりまとめ】概要
- ・ 自動車の高度化に伴う安全確保策のあり方について【中間とりまとめ】

※中間とりまとめは、以下の国土交通省ホームページにも掲載しています。

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk8_000014.html

<p>【問い合わせ先】代表:03-5253-8111 自動車局整備課 森本・明石（内線 42402、42426）</p>
